

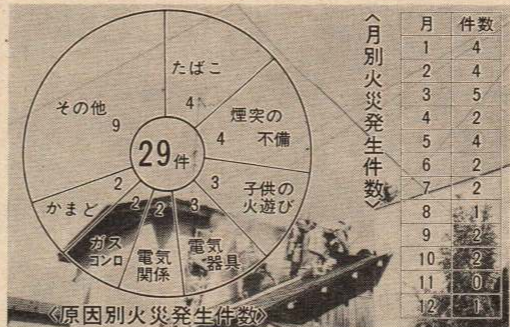


# 火災は減、救急は増

大館周辺広域市町村圏組合消防本部では、このほど52年中の火災の発生状況と救急車の出動状況をまとめました。

これによりますと圏域(大館市、比内町、田代町)での火災発生件数は29件で、51年に比べ7件減少しており、一方、救急車の出動件数は1,016件で、51年に比べ63件も増加しています。

以下は、消防白書のあらましですが、これからの2・3月は火災の発生しやすい季節です。火の元には十分注意をお願いします。



月	件数
1	4
2	4
3	5
4	2
5	4
6	2
7	2
8	1
9	2
10	2
11	0
12	1

## 火災発生状況

広域消防署では、施設及び人員の充実強化により、火災の予防活動、そして初期消火に重点をおいた業務を推進、年々火災の発生件数は減少の傾向をみております。

52年中の火災発生件数29件(大館市が22件、比内町が2件、田代町が5件)のうち建物火災が28件、林野火災が1件となっており、その損害額は、7,411万3千円と51年の2億1,833万7千円に比べると3分の1となっております。

又、火災の発生を月別及び原因別にみますと右上の表のようになります。

就寝前やお出かけ前には、火の始末に十分に注意されるようお願いいたします。

## 救急車出動状況

救急車の出動件数は、ここ数年増加の一途をたどっています。昨年は1,016件と51年に比べ63件増加しており、46年の350件に比べると2.9倍、さらに救急車業務を始めた41年の117件に比べ8.6倍になっており、昨年は1日平均2.8回も出動した計算になります。

このように年々出動件数が増加していることは憂慮されることです。

昨年の1,016件を事故別にみますと次の表のとおりです。

又、緊急を要しない場合の救急車の出

動要請が非常に多く見られますので、生命にかかわる事故以外は、要請をしないよう市民の皆さんにお願いします。

## 事故別出動件数

区分	件数
① 急病	539
② 交通事故	193
③ 一般負傷	122
④ 労働災害	33
⑤ 運動競技	16
⑥ 自損行為	12
⑦ 水難	4
⑧ 火災	3
⑨ その他	94

## 地区民の手で 下川口に児童遊園地

下川口地区の方々の手による児童遊園地がこのたび開園しました。

道路添いに家屋が立ち並び、細長い集落を形成している同地区は、学校をはじめ公民館や保育園などの公共施設が上川口地区に集中しており、下川口地区にはこれといった子供の遊び場がありませんでした。子供たちは、わざわざ遠くまで遊びに行かなければならないことから路上で遊ぶことが多く、以前から交通事故などが心配されていたものです。

そこで、地区民の間で遊園地づくりの計画が進められていましたが、私有地370㎡を無償で開放してくれる方が現れ、昨年10月から地区民総出で盛土作業や整地を行い、又、市の社会福祉協会からのプランコの寄贈をはじめ、タイヤやす箱などの善意で施設も整備された暮に完成したものです。子供たちは父兄からのプレゼントに大喜び、車の不安もなく、毎日元気に遊んでいます。



児童遊園地で元気に遊ぶ子供たち

## 昭和53年度市県民税の申告

各地区で申告相談会場を開設します

- ＜申告をしなければならぬ方＞
- 1 昭和53年1月1日現在で大館市に住んでおり、かつ52年中(1月～12月)に所得(収入)のあった方。ただし、所得のない方も国民健康保険に加入している方は申告してください。
  - 2 給与所得者で、給与所得のほか土地、家賃、農業など給与以外の所得のあった方
  - 3 大館市内に住んでいないが、53年1月1日現在で市内に事務所又は事業所等のあった方

- ＜申告のとき持参していただくもの＞
- 1 申告用紙とハンコ
  - 2 昭和52年中に支払った医療費の受領書又は証明書
  - 3 昭和52年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた方はそれを証明できるもの
  - 4 生命保険料の受領書又は証明書、身体障害者手帳
  - 5 国民健康保険税又は社会保険料の支払証明書
  - 6 水稲の災害のため共済金の支払いを受けた方は、農業共済組合の災害証明書

- 7 給与所得者で給与以外の所得のある方は、その源泉徴収票
- 8 営業の方は申告書に同封された決算書と関係書類、それに帳簿類
- 9 大型農業機械を購入した方は、それを証明できる書類又は領収書



月	日	受付相談区域	受付相談場所	申告受付時間(午前午後)	月	日	受付相談区域	受付相談場所
2月	3日	金 午前 中羽沢、清水川、岩本、橋桁 午後 白沢全区	矢立公民館	申告受付時間 (午前午後) 一 九時半から四時半まで	2月	24日	金 午前 別所、軽井沢全区 午後 葛原、沢尻	十二所公民館
4日	土 午前 寺ノ沢、松原、長走、陣場、日景温泉 午後 本郷上、本郷下	花矢支所			25日	土 午前 小雪沢、大明神、新沢、赤沢、黒沢、水沢 午後 茂内屋敷、籠谷、石淵、二ツ屋、ケケ谷	長木公民館	
6日	月 午前 繁沢、土目内 午後 二井山、観音堂、鳥内				長木公民館	27日	月 午前 下村、町、館 午後 小坪川原、高村、中台	雪沢分館
7日	火 午後 十三森、大森、神山 午前 姥沢、桜岡全区	真中公民館	28日			火 午前 上・下四羽出、下川原 午後 本宮、前田、杉沢、大子内	二井田公民館	
8日	水 午前 稲荷沢、泉田、猫鼻、大森団地 午後 粕田全区、花園団地、神山社宅		上川沿公民館		3月	1日 水 午前 櫃崎 午後 高戸谷、赤石	真中公民館	
9日	木 午前 前田全区、長森団地、白根山団地、泉田団地 午後 上代野、大茂内	長木公民館			2日	木 午前 板沢、小袴 午後 大披、出川、下川原、大倉団地		中央公民館
10日	金 午前 芦田子、才ノ神、小茂内、宮袋、東二ツ屋 午後 下代野、天下町		下川沿公民館		3日	金 午前 片山1～5区、片山アパート 午後 片山3丁目、餅田1・2区、餅田団地	(第1学習室)	
11日	土 午前 中山、沢山、羽立 午後 金谷、餌釣	十二所公民館			4日	土 午前 天神緑町、美園町、根下戸、舟場 午後 旧市内長木川以北		中央公民館
13日	月 午前 池内 午後 小館花、萩野台全区		下川沿公民館		6日	月 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 御成町、成浦町、清水町	中央公民館	
14日	火 午前 板子石 午後 小釈迦内、日景町全区	下川沿公民館			7日	火 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町		中央公民館
15日	水 午前 向羽立、獅子ヶ森全区 午後 大通、中通、上通、山神台		下川沿公民館	8日	水 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町	中央公民館		
16日	木 午前 長面、長面袋、商人留 午後 松峰、松木全区、二ツ森	下川沿公民館		9日	木 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町		中央公民館	
17日	金 午前 沼館全区、上袋、餌町、日鏡全区 午後 川口、1区、2区、3区、西大館		下川沿公民館	10日	金 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町	中央公民館		
18日	土 午前 川口4区、5区、6区 午後 立花全区、赤石沢	下川沿公民館		11日	土 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町		中央公民館	
20日	月 午前 横岩、大道下、鳴滝、山田渡 午後 大滝1区、平内、浦山		下川沿公民館	13日	月 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町	中央公民館		
21日	火 午前 大滝2区、道目木 午後 下町、中町、猿間	下川沿公民館		14日	火 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町		中央公民館	
22日	水 午前 上町、上新町、曲田 午後 上町、上新町、曲田		下川沿公民館	15日	水 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町	中央公民館		
23日	木 午前 上町、上新町、曲田 午後 上町、上新町、曲田	下川沿公民館		15日	水 午前 旧市内(上記以外の地区) 午後 柴町、田町、大町、幸町、泉町、豊町		中央公民館	

○ 各申告会場では保健婦さんによる血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

○ 軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入され、まだ未登録でナンバープレートを取付けていない方は、各会場で登録を受けけますのでお申出ください。

今月よ 固定資産税 第四期の納期です